



最新の新型コロナウイルス感染症事情
4月以降の新型コロナウイルスワクチン接種のご案内
 令和5年度は、追加接種可能なすべての方「初回接種（1・2回目）」を終了した5歳以上の方を対象に、秋から冬（9～12月）にかけて1回の追加接種を行います。また、重症化リスクの高い方などについては、春から夏（5～8月）にかけて前倒しして、さらに1回の追加接種を受けることができます。

対象となる基礎疾患

春から夏（5～8月）に追加接種を受けることができる《重症化リスクの高い方など》とは？

- **対象者**
 新型コロナウイルスの初回接種を終了し、前回の接種から3か月以上経過した方で、次の①～④のいずれかに該当する方
 - ① 65歳以上の方
 - ② 5～64歳の方で、**基礎疾患がある方**（対象となる基礎疾患は下記参照）
 - ③ 5～64歳の方で、**新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めた方**
 - ④ 64歳以下の方で、重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障がい者施設などの従事者
- **ワクチンの種類**
 オミクロン株対応2価ワクチン（BA. 4/5）【ファイザー社製またはモデルナ社製】
 ※mRNAワクチンが接種できない方は、組換えタンパクワクチン（武田社ワクチン（ノババックス））の接種を受けることができます。

- **接種期間**：令和5年5月8日(月)～8月31日(木)
- **接種券の発送予定・予約開始日**
 《65歳以上の方》

年齢	接種券の発送予定日	予約開始日
85歳以上の方（～S14.4.1生）	4月21日(金)	4月25日(火)9時から
80～84歳の方（S14.4.2～S19.4.1生）	4月28日(金)	5月2日(火)9時から
75～79歳の方（S19.4.2～S24.4.1生）	5月2日(火)	5月9日(火)9時から
70～74歳の方（S24.4.2～S29.4.1生）	5月12日(金)	5月16日(火)9時から
65～69歳の方（S29.4.2～S33.5.31生）	5月19日(金)	5月23日(火)9時から

※3～5回目用の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券で接種を受けることができます。
 ※接種券を紛失された方は、インターネットまたはコールセンター ☎0120-707-588で再発行申請を行ってください。

《5～64歳の方》
 接種対象者のうち②～④に該当する方は、申請手続きが必要となります。
 ※3～5回目用の接種券をお持ちの方も申請手続きが必要です。

申請方法
 ○インターネット <https://www.harp.lg.jp/KYucDZP>
 ○申請書（持参・郵送・FAX）
 ※申請書の様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、総合保健センター受付窓口で配布しています。

接種券の発送予定日：4月下旬以降、順次発送
予約開始日：令和5年5月30日（火）9時から

5～17歳の方
 ○以下の病気や状態の方で、通院または入院している方
 ・慢性呼吸器疾患 ・慢性心疾患 ・慢性腎疾患
 ・神経疾患、神経筋疾患 ・血液疾患
 ・糖尿病、代謝性疾患 ・悪性腫瘍
 ・関節リウマチ、膠原病 ・内分泌疾患
 ・消化器疾患、肝疾患等 ・先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
 ・その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

18～64歳の方
 ○以下の病気や状態の方で、通院または入院している方
 ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む） ・慢性の腎臓病
 ・慢性の肝臓病（肝硬変等） ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
 ・免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） ・染色体異常
 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 ・睡眠時無呼吸症候群 ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
 ○基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

これまで行われてきた新型コロナワクチン接種はどうなるの？

12歳以上の方の令和4年秋開始接種（オミクロン株対応2価ワクチン）は5月7日で終了します
 令和5年春開始接種の対象とならない12～64歳の方（右の②③④に該当しない方）でオミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望する方は、必ず令和5年5月7日までに接種してください。
 ※令和5年春開始接種の対象とならない5～11歳の方（右の②③に該当しない方）は、令和5年8月31日まで令和4年秋開始接種を受けることができます。

初回接種（1・2回目※乳幼児は1～3回目）を未接種の方は引き続き接種が受けられます
 初回接種を受けていない方は、令和6年3月31日まで接種を受けることができます。なお、12歳以上の方については、接種希望者の減少に伴い、初回接種を受けられる日や会場が限られていますので、接種を希望する方は早めに予約してください。

新型コロナの治療薬とは

【経口薬】ラゲブリオ、パキロピッド、ゾコーバ
 【点滴薬】ベクルリー
 【中和抗体薬】ゼビュディ、ロナプリーブ、エバシエルド

9月末までの医療費のイメージ

【外来でかかる医療費のイメージ】

	負担	5/7まで	5/8から
75歳以上	1割	860円	1,240～1,390円
70歳未満	3割	2,590円	3,710～4,170円

※コロナール・ラゲブリオを処方するものとして計算。
 ※検査料など、陽性判明後の医療費は5/8以降は自己負担が発生。

【入院でかかる医療費のイメージ】

	75歳以上	5/7まで（食事代）	5/8から（食事代）
住民税非課税（所得が一定以下）（17%）	0円（0円）	0円（0円）	0円（3,000円）
住民税非課税（24%）	0円（0円）	0円（0円）	4,600円（6,300円）
～年収383万円（52%）	0円（0円）	0円（0円）	37,600円（13,800円）

※中等症で10日間の入院をしたとして計算。
 ※所得区分の（）内は、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者数に占める当該所得区分に該当する人数の割合。

マスク着用が見直されましたが、基本的な感染対策は重要です

三密回避

人との距離確保

手洗い等の手指衛生

十分な換気

●マスクの着用については、個人の判断が基本ですが、周囲の方に感染を広げないため、マスクの着用が推奨される場面や、自身を感染から守るための着用が効果的な場面があります。

北海道 コロナ サポート **検索** 北海道新型コロナウイルスサポートサイトをご覧ください。

5月8日以降の新型コロナ公費支援の見直しについて

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更され、入院などの医療の提供は、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常の対応へと変わります。

■外来の自己負担軽減
 新型コロナウイルス感染症治療薬（左参照）の公費支援については、9月末まで継続し、それ以外の外来医療費に

■入院の自己負担軽減
 入院医療費のうち、医療費や食事代については、9月末まで、高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を減額します。2万円未満はその額を減じます。

■検査の自己負担
 発熱などの患者に対する検査については、抗原定性検査

■相談窓口・宿泊療養
 外来や救急への影響緩和のため、北海道の受診相談機能は継続します。感染症法による外出自粛は求められなくなるため、隔離のための宿泊療養施設は終了します。（ただし、都道府県の判断によって一部を対象に継続することがあります。）